

郵送による都市計画に関する証明書などの取得方法について

都市計画に関する証明書やその他証明書等の交付を郵送で申請する場合は、次の提出書類を裏面の送付先までお送りください。

【提出書類】

1 各種申請書

- 都市計画に関する証明（用途地域及び都市計画施設）
窓口にお越しいただくか、調布市ホームページからダウンロードして下さい。
トップページ>申請書ダウンロード
>開発・建築・都市計画・道路>都市計画に関する証明
(<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1176118924923/index.html>)
- その他証明（生産緑地など）
窓口にお越しいただき、申請書の交付を受けてください。

2 手数料相当分の定額小為替

- 手数料は下記のとおりです。手数料相当分の定額小為替を同封して下さい。
都市計画に関する証明　：　1件につき2,000円
その他証明　　　　　　　：　1件につき　200円
- ※ 定額小為替は、郵便局でお買い求めいただけます。（別途、郵便局に支払う手数料がかかります。）おつりが出ないようにご用意ください。
- ※ 定額小為替の指定受取人欄には、何も記入しないでください。
- ※ 【参考】定額小為替：株式会社 ゆうちょ銀行HP参照
(http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/sokin/hikoza/kj_tk_sk_hkz_kogawase.html)

3 返信用封筒

- 住所・氏名記入済の返信用封筒（A4用紙が折らずに入るもの）
- 証明書返信用として、簡易書留代金 + 通常郵便料金の切手
(通常郵便料金：「証明書+A4封筒」の重さの合計に相当する料金)
- ※ 【参考】郵便料金：日本郵便株式会社HP参照
(http://www.post.japanpost.jp/fee/simulator/kokunai/one_two.html)

【証明書交付にあたって】

- ※ 作業完了までのおおよその目安として、土・日・祝日を除いた10日程度のお時間をいただいております。ケースによってはそれ以上のお時間をいただく可能性がございます。

- ※ 交付までは上記の日数に加え、郵送の日数もかかります。
- ※ 切手代金が不足しておりますと返信できませんので、ご注意ください。
- ※ ご不明点や郵送の送付先については、下記の担当へお願いします。

【郵送送付先】

〒182-8511

東京都調布市小島町2-35-1

調布市役所 まちづくり推進課 都市計画・地区まちづくり係

【お問い合わせ】

調布市役所まちづくり推進課 都市計画・地区まちづくり係

電話042-481-7453